

国際物流特区

都道府県名：

神奈川県

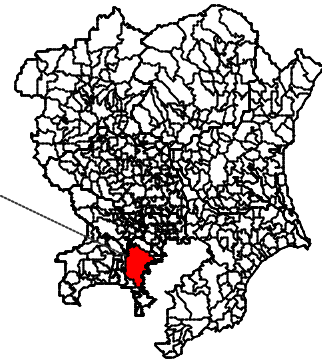
申請主体名：

横浜市

区域の範囲：

横浜市の区域のうち、横浜港臨港地区(横浜市金沢区八景島の全域を除く。)及び特別工業地区

横浜市

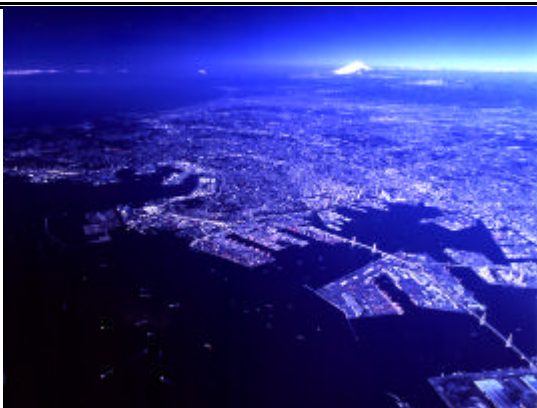


特区の概要：

地域経済を支える横浜港の活性化を図るため、港湾利用コストの低減や、リードタイムの短縮など港湾利用サービスの向上により横浜港の国際競争力を強化し、使いやすいみなとづくりを実現することで、国際コンテナを中心とした港湾取扱貨物の増加と、背後地域を含めた臨海部産業の活性化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 臨時開庁手数料の軽減
- ・ 税関の執務時間外における通関体制の整備
- ・ 特定埋立地の所有権移転制限期間の短縮(10年 5年)



【横浜港全景】



【南本牧ふ頭】